

令和7年度あきる野市地域自立支援協議会 第2回全体会記録

- 1 日 時 令和7年11月26日(水) 午前10時～正午
- 2 会 場 あきる野市中央公民館 音楽室
- 3 議事
 - (1) 令和6年度指定相談支援事業者事業報告について
 - (2) 令和6年度あきる野市障害福祉サービス実績報告について
 - (3) 各部会からの報告について(令和7年6月～9月開催分)
 - (4) 日中サービス支援型グループホームの評価について
 - (5) その他

開会 障がい者支援係長
議事 進行 会長
(1) 令和6年度指定相談支援事業者事業報告について(事務局説明) 意見等なし 承認手続き 拍手多数により承認
(2) 令和6年度あきる野市障害福祉サービス実績報告について(事務局説明) 意見等 (委 員) 日常生活用具について、聴覚過敏のある自閉症傾向のある方がノイズキャンセリングするためのイヤーマフを使用しており、支給を認められている自治体がある。市では、どのような対応になるか。 (事務局) 日常生活用具の種目は要綱で定めており、現状では支給種目がない。 承認手続き 拍手多数により承認
(3) 各部会からの報告について(令和7年6月～9月開催分) 意見等 (委 員) 新規サービスである就労選択支援の状況は。 (委 員) 障がい者就労の現状として、本人の意向や希望の汲み取りが難しく、障がい者雇用のミスマッチが起き、精神的に不安定になることや退職するケースがある。そのため、早い段階から自分自身を知ることを中心に取り組む必要がある。私どもの施設としては就労選択支援の事業開始については、就労継続支援B型事業(以下「就B」)や就労移行支援事業との併設を検討している。

(委員) 他自治体でも就労選択支援事業所がないところのほうが多い。特別支援学校の在校生に適切にサービスが提供されることが望ましい。在校生への就労選択支援の実施体制等については、現在のところ自治体や事業所と月1回の話し合いを行い、実施のタイミングや有意義な就労選択につながる手法を協議している。進路を迷っている人たちも対象となるため、従来の就労アセスメントより対象者が増える見込みである。

(委員) 現時点では、西多摩圏域で就労選択支援事業についての相談があったのは、1団体のみであり、事例を積み上げて、運用を考えていきたい。

(委員) 卒業後に就Bを利用する人に加え、企業、生活介護、就労継続支援A型、就労移行支援等のサービスで悩む人も対象になり、相談支援事業所には負担が増えると思う。現状で、福祉や相談支援につながっていない生徒もあり、相談支援事業所とつながるのが難しく、対応を検討する必要がある。

(委員) 各部会から地域の課題が挙がっており、どうしていくかと考えることが全体会の役割だと思っている。1つはこども部会での放課後の居場所が足りない、医療的ケア児が入れない等の現状がどうなるのか。防災については、以前は特別支援学校への避難を検討することもあったがどうするか。あと、地域連携推進会議について、施設やグループホームで実施することになっているが、実施できているのか。全体では、人材不足の問題である。各施設の交流や人材育成を一緒に行うことが必要と考える。

(委員) 地域連携推進会議には行政も対象になっているが、出席依頼はあるか。

(事務局) 具体的な依頼は来ていない。民生委員、自治会・町内会長には、地域連携推進会議に関する資料を配布し、グループホームや施設から依頼がある可能性があることを周知した。グループホーム数が多いため、市においてはすべての事業所からの依頼には対応できず、偏った対応もできないと考えている。

承認手続き 拍手多数により承認

(4) 日中サービス支援型グループホームの評価について (3事業所)

事業所 A (事業報告)

意見等

(委員) 日中活動は生活介護事業所に通っているとのことだが、通所先が近いのか。

(事業所) 同法人の市内の生活介護事業所に現在12名全員が通所している。気分が乗らない場合や体調不良時は、グループホームで過ごしている。週末はグループホームで日中支援を行っている。

(委員) 利用者の収入について、利用者は障害年金等での生活か。

(事業所) 障害年金と手当を受給している。重度の人が多いため、重度心身障害者手

当などを受けて生活している。また、生活介護事業所で工賃を渡している。

事業所 B (事業説明)

意見等

(委員) 令和9年2～3月の開設とのことだが、人材確保については近隣で採用するのか、他のグループホームから職員を配置するのか。

(事業所) 求人については、求人媒体を活用するほか、紹介会社を通じて資格所有者の採用を進めていく。また、東京エリアで開設予定のグループホームで研修を受けたスタッフを配置するなど、円滑な運営ができるよう進めたい。

(委員) 今までの経験の中で、入居者の障害者像や得意分野について聞きたい。

(事業所) 今回のグループホームについては、まだ具体的な方向性は決まっておらず、ホームごと、地域ごとに利用者層が変わるケースが多い。地域の状況に応じて展開しており、利用者の相談内容に応じて方向性を検討していく。

(委員) 日中活動について、外部に通うことも可能か。

(事業所) 可能である。常にスタッフが常駐しているが、近隣の作業所や通所先に通われる利用者もいる。自社として特別な作業を提供するわけではなく、外出が難しい利用者が安心して生活できるよう支援していく。

事業所 C (事業説明)

意見等

(委員) 身体・知的障がいの利用者の受入れを想定しているとの説明であったが、提出資料に、精神障害の方が8名となっているため、確認したい。

(事業所) 精神障がいと知的障がいを合併している利用者を紹介されることが多かった区部での事例を参考にした。ただ、あきる野市においては身体・知的障がいの需要が多いと聞いているため、柔軟に対応したい。

(委員) 精神障がいの人の日中サービス支援型への受入れについて、相談は可能か。それとも身体・知的障害の人に限定されるのか。

(事業所) 障害支援区分や障害種別だけでは判断できない場合が多いと考えている。スタッフには精神障がいの利用者への対応経験が豊富な者もいる。そのため、自社としてはノウハウに自信を持っており、障害種別に柔軟に対応できるようにしていきたいと考えている。

(委員) 精神障がいのある人は、入院が必要になる場合や、病状が不安定になることがある。事業開始前に関係機関と連絡を取りながら進めていっていただきたい。

(事業所) 精神科との連携をはじめ、内科治療を受ける必要がある高齢の利用者もいるため、訪問看護など関係機関との連携が非常に重要だと考えている。

閉会 障がい者支援係長

令和7年度第3回全体会は令和8年2月頃開催予定。